

12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

1 どのような事業か

水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みを作る。

1 ねらい

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映するとともに、県民が主体的に事業に参加する新たな仕組みを創設し、県民の意志を基盤とした施策展開を目指す。

2 目標

県民の参加により水源環境の保全・再生施策を推進する新たな仕組みの定着を目指す。

3 事業内容

① 「水源環境保全・再生かながわ県民会議（仮称）」の設置・運営

【体制】

推進委員会	一般県民、有識者等をメンバーとする推進委員会を設置する。 また、推進委員会の活動を支えるため、必要に応じ専門の委員会を設置する。
総会 (フォーラム)	水源環境保全・再生施策について、多くの県民参加のもとで議論していただくための総会をフォーラム形式で開催する。
部会	各地域や流域の意見交換や集約、市民活動の横の連携促進など、目的別に部会を設置する。

【活動】

施策の評価・ 計画の見直し	事業の計画や実施状況の点検・評価 県民に分かりやすい評価指標の検討・作成
市民事業の推進	県民等による市民活動の実践・支援
普及・啓発	水源環境保全・再生フォーラムの開催 一般県民や子どもたちへの普及・啓発
情報公開	神奈川の水源環境白書（仮称）及びホームページによる事業の実施状況・評価結果等の県民公表

② 市民事業等の支援

市民やNPO、民間企業等が提案し、自ら取り組む事業を県民会議のもとで認定・支援する。
(平成20年度以降)

	当初5年間
市民及びNPO提案事業等(実践活動等)への支援	延べ24件

4 事業費

当初5年間計 1億9,200万円(単年度平均額 3,800万円)

うち新規必要額 1億9,200万円(単年度平均額 3,800万円)

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

II 第1期5年間(平成19~23年度)で何をしてきたか

【5年間の取組の成果と課題】

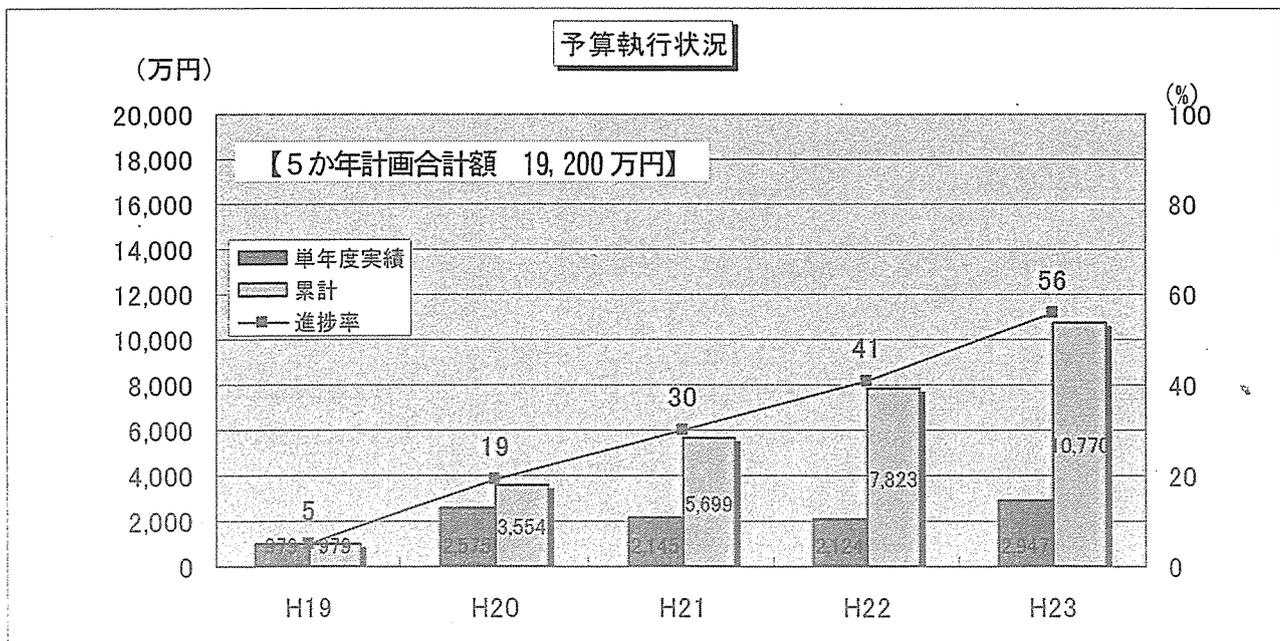
(成果) ○県民会議及び2つの専門委員会と3つの作業チームを設置し、施策の点検評価や市民事業支援制度の検討、県民フォーラム等を実施し県民参加の取組を推進。

(県民会議等の開催等の状況)

県民会議:19回、施策調査専門委員会:19回、市民事業専門委員会:32回、事業モニター:23回、県民フォーラム:14回、

ニュースレター発行:25回

(課題) ●効果的な普及啓発事業、一般県民の直接参加を図る仕組みづくり、県民視点に立った事業の点検・評価の充実など、県民会議の進め方についての検討が必要。



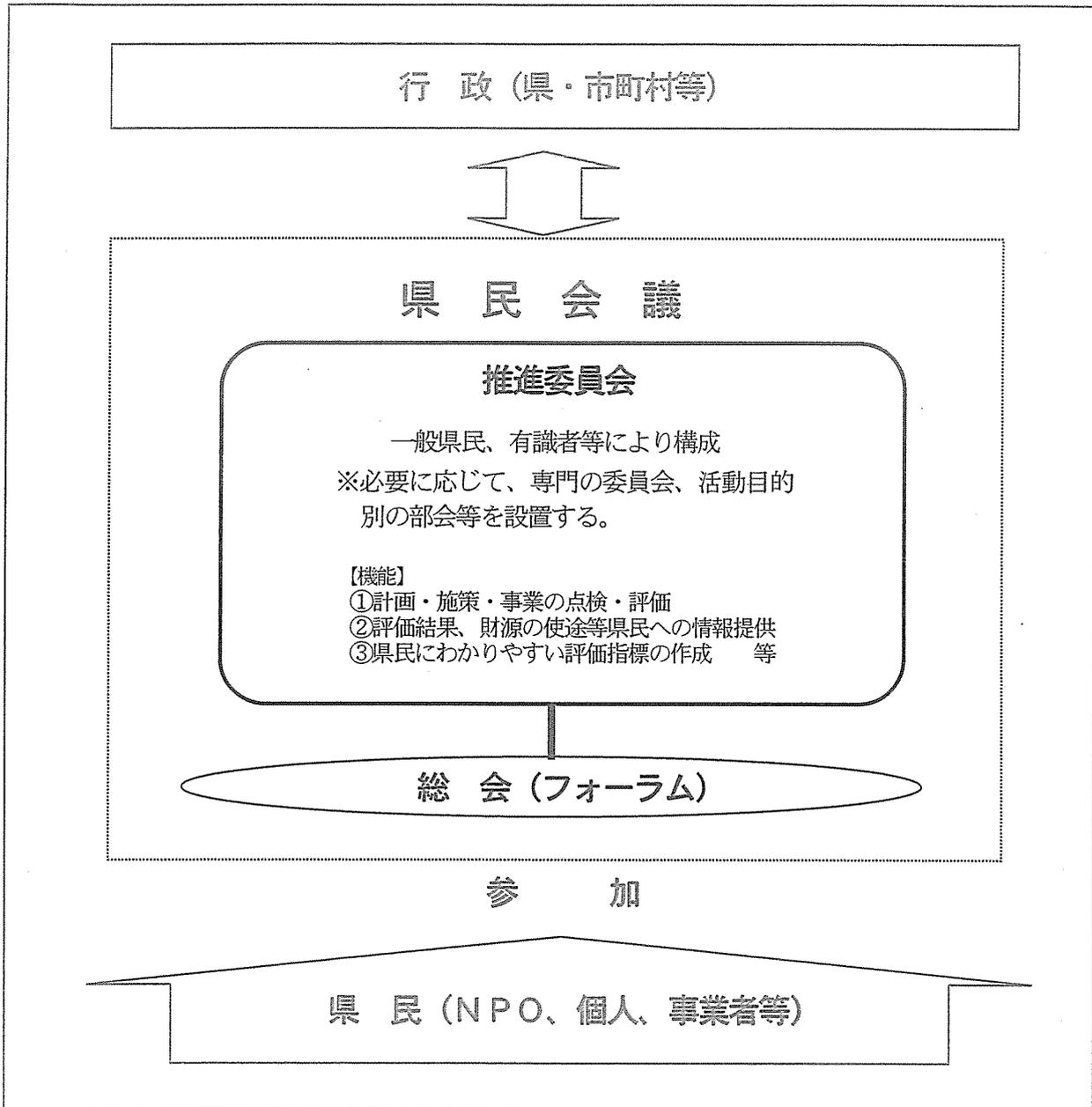
◇ 5か年の計画額1億9,200万円に対して、56%である1億770万円を執行した。

1 事業実施状況

県民参加の仕組みとして、有識者・関係団体・公募委員を構成員とする「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下、県民会議）を設置し、特定課題を検討する2つの専門委員会と3つの作業チームを組織し、活動している。

この仕組みづくりにあたっては、5か年計画に記載されている体制・活動のイメージを踏まえつつも、県民会議委員の意見に基づき、委員自らが検討し、構築したものである。また、この体制・活動については、固定的なものではなく、県民会議の役割や機能に応じ、県民会議自らが機能的に変化するものである。

(1) 5か年計画策定時の県民会議の体制・活動の図示



水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み

「水源環境保全・再生施策」へ県民意見を反映

水源環境保全・再生かながわ県民会議 (24名)

- ・水源環境保全再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映する。
- ・県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開をめざす。

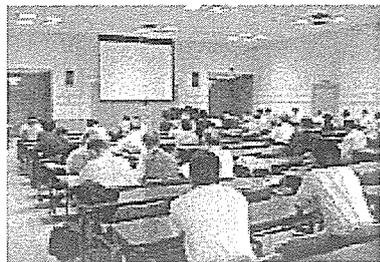
- 【構成】
- ①有識者(9名)——専門的視点からの意見
 - ②関係団体(5名)——施策連携等の視点からの意見
 - ③公募委員(10名)——県民の視点からの意見



報告

専門家による特定課題の検討
(専門委員会)

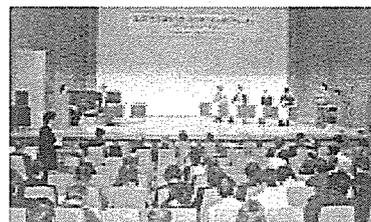
施策調査専門委員会
(・施策の点検・評価)
(・評価指標の検討)



市民事業専門委員会
(・市民事業の推進)
(・市民事業支援制度の検討)

県民意見の集約・県民への情報提供
(公募委員を中心とした取組)

●県民フォーラムによる意見集約



●事業モニターチーム



●コミュニケーションチームによる情報発信

連携

参加・意見表明

県民への
情報提供

県民(個人・NPO・事業者等)

(3) 県民会議の活動実績

体制	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	5か年計画上の体制・活動
県民会議	4回実施 ・県民会議の活動・体制の検討、決定 ・各委員会等の報告に基づくき知事に提言・報告	4回実施 ・各委員会等の報告に基づくき知事に提言・報告	4回実施 ・第2期委員県民会議が開始 ・山梨県内桂川流域現地調査	3回(ほか懇談会1回) ・第2期計画に関する意見書の提出	4回実施 ・第2期計画の報告 ・県民会議委員の改選についての報告	推進委員会
施策調査専門委員会	3回実施 ・各事業の評価の流れ図の整理 ・モニタリング調査方法の検討	4回実施 ・モニタリング調査方法に対する意見 ・点検結果報告書(19年度版)の作成	5回実施 ・モニタリング調査方法に対する意見 ・点検結果報告書(20年度版)の作成	3回実施 ・第2期計画に関する意見書原案の検討 ・点検結果報告書(21年度版)の作成	4回実施 ・森林生態系の効果把握のあり方の検討 ・点検結果報告書(22年度版)の作成	部会 施策の評価・計画の見直し
市民事業専門委員会	6回実施 ・市民事業支援制度の検討	7回実施 ・支援制度の検証・見直し ・財政的支援以外の検討	5回実施 ・支援制度の検証・見直し ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	9回実施 ・支援制度の評価・改善の検討 ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	5回実施 ・支援制度の改定 ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	部会 市民事業の推進
県民フォーラム	3回実施 ・参加者542人 ・意見169件	3回実施 ・参加者491人 ・意見134件	2回実施 ・参加者336人 ・意見126件	4回実施 (うち山梨県開催1回) ・参加者471人 ・意見127件	2回実施 ・参加者484人 ・意見171件	総会 (フォーラム) 普及・啓発
事業モニター	・モニター方法の検討 ・情報提供方法の検討 (コミュニケーションゲーム)	8回実施 ・モニター4回 ・水子チーム4回	6回実施 ・森子チーム3回 ・水子チーム3回	4回実施 ・森子チーム2回 ・水子チーム2回	5回実施 ・森子チーム3回 ・水子チーム2回	部会 情報公開
ニューズレター	・県広報に対する評価 ・県民会議の広報の検討	11回発行 (コミュニケーションゲーム)	5回発行	5回発行	4回発行	部会 情報公開
市民事業支援補助金	交付確定 20団体35事業 7,789,000円	交付確定 21団体40事業 8,504,000円	交付確定 23団体37事業 8,778,000円	交付確定 20団体28事業 5,935,000円		市民事業等の支援

【第2期5か年計画の新たな取組】

市民事業等支援制度について、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるよう、市民活動の定着を目的とする「定着支援」、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの補助部門からなるステップアップ方式の補助金に制度改正した。

また、事業モニターについては、モニターチームが自らモニター実施箇所を選定して年間計画書を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化するほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うための改善を図った。

III 事業の成果はあったのか

総括

(1) 事業の点検・評価について

事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見など、多面的な評価を実施した。事業モニターについて、委員の事前学習を十分に実施することが課題である。

水源環境保全税以外を財源とする他の水源環境保全・再生施策との総合的な評価、事業検討、計画内容の修正、新たな施策の導入などの道筋が今後の検討課題である。また、森や川の技術的な評価だけでなく、税金の使われ方と成果について県民の意向の把握が必要である。

今後は、県民会議の一層の積極的な参画により、県民の視点に基づくより効果的な事業評価システムの再構築に取り組むことが求められる。事業モニターによる県民目線の点検評価と事業の進捗状況から見た客観的な評価において、相互に密接な連携を図っていくことも、今後の検討課題である。

また、今後、県民会議としても、第2期5か年計画の満了を見据え、事業実績の累積的な評価と政策上の効果（アウトカム）を総合的に見ていく必要があり、そのための評価の視点を検討していく必要がある。

(2) 市民事業の支援について

次期5か年計画に向けて、市民事業支援補助金制度のあり方について、モニター調査や補助金交付団体へのアンケート結果をもとに、検討を行い、ステップアップ方式の導入等を盛り込んだ補助金制度の改定作業に着手し、方向性をとりまとめた。（平成23年8月に報告書を県に提出した）

県民会議の提案により平成20年度から開始した市民事業支援補助金については、小規模かつ多様なレベルにある多数の団体に支援を実施することにより、今後、市民レベルによる水源環境保全・再生の取組が広がることを期待されることから、関係団体や活動グループへの幅広い周知徹底を図る必要がある。

また、支援団体に対しては、森や川などを守る担い手としての自覚を促し、視野の拡大と施業技術の向上のための情報と機会を提供していくとともに、多重多様な方法で幅広く将来の担い手を発掘する活動を行ってもらうことも大切である。

一方、広域的・中核的団体の育成や専門性の高いNPO等への支援、団体相互における自発的ネットワークの形成への支援等が課題である。

後者の課題に対して、平成21年度から中間報告会（市民事業交流会）を実施して、補助金交付団体間の課題共有や情報共有の場づくりに取り組んだことは評価できる。

市民事業支援制度の対象となる事業に限らず、多様な関係事業にも県民参加や県民協働の要素を盛り込み、水源環境の保全について、幅広い観点から県民参加の取組を推進すべきである。

(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について

公募委員を中心に実施した県民フォーラムの開催やニュースレターの発行等については、県民参加の面における成果として評価できる。ただし、県民フォーラムについては、都市地域住民の参加が少ないことや参加者の世代層に偏りのあることが課題であり、効果的な普及啓発や意見集約方法を検討する必要がある。

る。例えば、開催結果に関しては参加人数だけでなく男女別、年代等の属性を把握した上で、話題性のあるテーマを選択するなど、多重多様な方法で幅広く将来の活動の担い手を発掘していくことが大切である。ニュースレターについて、印刷部数の増加や県民会議委員自らによる配布等の工夫は、改善点として評価できる。

また、県民に対して、事業の内容や成果を積極的に情報提供すべきであり、具体的な方策について、更に効果的な方法を検討する必要がある。

○県民会議委員の個別意見

- ・県民会議の中で、超過課税の必要性、事業の必要性、コストや収支等について議論し、その認識と理解の上で事業提案や事業の評価が必要である。
- ・事業モニターの視点が技術に偏りがちである。技術的な評価は専門家としての県担当者の自己評価が必要である。
- ・県産材・間伐材の一層の利用促進は、コミュニケーションチームやフォーラムチームの活動においても反映させていくことが求められる。
- ・ボランティアに対するアドバイスや情報交換などの支援は、市民事業の中で反映可能である。
- ・事業評価主体を明確にするため、県民会議による評価と県による評価を明確に区分し、県民会議の主体性を発揮して、分かりやすい報告書とする観点から、点検結果報告書の作成方法の検討が必要である。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

この事業の平成19年度事業実績については、「5事業実施状況」に記載のとおり、県民会議及び2つの専門委員会と3つのチームを設置し、施策の点検・評価のためのモニタリング調査方法の検討、市民事業支援制度の検討及び結果報告、県民フォーラムの開催及び意見集約、事業モニター方法の検討等を行ってきた。

数値目標を設定していない事業であるため、A～Dの4ランクによる評価は行わないが、当初想定した県民会議の体制整備とそのもとの活動は、充分実現されたものと考えられる。

それぞれの活動状況や成果等は次のとおりである。

(1) 県民会議

県民会議は、水源環境保全・再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開を図るため、有識者、関係団体、公募委員各10名、計30人の構成で、平成19年4月に県が設置した。

(平成19～20年度)

県民会議では、まず、県民参加の仕組みづくりを行うため、活発な意見を出し合い、第1回以降出された105件の意見を元に、自らの活動方針を定め、試行錯誤を重ねながら現在の体制を整備した。その間、県に対して様々な報告・提言を行い、県はその対応を検討・実施し、施策への反映を行った。

(平成21年度)

第2期委員による県民会議が平成21年4月から開始した。特に、10月に山梨県内桂川流域現地調査を実施したほか、次期実行5か年計画に関する意見について、検討した。

(平成22年度)

次期実行5か年計画に関する意見書を知事に提出したほか、現行5か年計画の課題と対応方向について検証した。また、県民会議の制度強化を図る観点から、会議の機能及び運営のあり方に関して検討を

行った。

●県民会議の主な議題・活動

平成19年度		
第1回	H19. 5. 16	設置要綱等会議運営方針の決定、2つの専門委員会の設置
第2回	H19. 7. 31	2つの専門委員会と公募委員の関係整理、県民フォーラムの開催決定
第3回	H19. 11. 22	市民事業支援制度の中間報告書を承認、県民会議の全体像議論
	H19. 12. 4	「市民事業支援制度中間報告書」知事へ報告
第4回	H20. 2. 14	市民事業支援制度の最終報告書を承認、県民フォーラム意見取りまとめ、事業モニターチーム設置、ニュースレター発行決定
	H20. 2. 19	「市民事業支援制度最終報告書」知事へ報告
平成20年度		
	H20. 5. 15	「県民フォーラム意見報告書-19年度-」知事へ報告
第5回	H20. 5. 26	市民事業支援制度の開始、各委員会、チームの活動方針・状況
第6回	H20. 9. 11	県民フォーラム意見取りまとめ、次回フォーラム協議、県民フォーラム意見への県の回答
第7回	H20. 11. 27	点検表(仮称) 検討状況報告、市民事業等報告書を承認、県HPに関する検証結果報告
	H20. 12. 18	「市民事業等支援制度報告書」及び「県民フォーラム意見報告書-20年度-」知事へ報告
第8回	H21. 3. 27	本点検結果報告書、県民フォーラム意見への県の回答、県HP及び市民事業に関する県の対応状況
平成21年度		
第9回	H21. 5. 29	第2期座長等の選任、県民意見の集約・県民への情報提供
第10回	H21. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、県の広報活動の取組など
—	H21. 10. 21	山梨県内桂川流域現地調査
第11回	H21. 11. 26	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画に関する意見の検討など
第12回	H22. 3. 8	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画に関する意見の検討など
平成22年度		
第13回	H22. 5. 31	次期実行5か年計画に関する意見書、第7回・第8回県民フォーラム意見報告書の承認など
第14回	H22. 8. 12	現行5か年計画の課題と対応方向の検討、各専門委員会の検討状況の報告など
第15回	H22. 11. 15	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、県民会議の機能強化の検討
平成23年度		
第16回	H23. 5. 30	市民事業専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、事業評価ワーキンググループの検討状況の報告、情報提供等ワーキンググループの設置
第17回	H23. 8. 1	「市民事業等支援制度報告書」知事へ報告、施策調査専門委員会の検討状況の報告、事業評価ワーキンググループ・情報提供等ワーキンググループの検討状況の中間報告など
第18回	H23. 11. 7	施策調査専門委員会の検討状況の報告、事業評価ワーキンググループ・情報提供等ワーキンググループの検討状況の最終報告など
第19回	H24. 3. 26	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、第3期県民会議への引継事項など

(2) 施策調査専門委員会

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法、施策の点検・評価及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に設置した。(平成19年度)

専門委員会は公開とするとともに、公募委員等の県民会議委員をオブザーバとして加え、積極的な意見聴取を図った。

各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図(構造図)」として整理した。また、県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニ

タリング調査」や個別事業のモニタリング調査について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。

(平成 20 年度)

公募委員が主体となり、実施した事業モニターについて、現場で専門的見地から説明等を行った。

また、平成 19 年度事業実績を中心に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。

(平成 21 年度)

平成 20 年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。また、次期実行 5 か年計画に関する意見について、検討した。

今後の課題として、モニタリング調査結果が出て、効果の評価ができるまでには、時間を要することから、それへの県民理解の促進を図るとともに、継続的な調査の実施とそれを補完する写真や文献などによる理解を一層促進する必要がある。

(平成 22 年度)

平成 21 年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。また、次期実行 5 か年計画に関する意見をとりまとめ、意見書案として県民会議に提示した。

(平成 23 年度)

平成 22 年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。また、森林水循環を考慮した森林生態系の効果把握のあり方に関する検討を行った。

(3) 市民事業専門委員会

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項とし、学識経験者を中心に平成 19 年 5 月に設置された。

(平成 19 年度)

市民事業支援制度の検討に当たっては、県内 140 団体のアンケート調査、10 活動団体のヒアリング、県民会議委員の意見など 129 件の意見を元に検討し、19 年 12 月、20 年 2 月に報告書を知事に提出した。

(平成 20 年度)

この報告に基づき、県は市民事業支援補助金制度を創設した。20 年度は 32 団体 65 事業の申請があり、専門委員会は選考会として、申請事業を審査し、20 団体 36 事業の支援を決定し、知事に報告した。県は、この報告に基づき、補助金交付決定を平成 20 年 7 月に行った。

また、専門委員会は、補助金の運用を通じ、改善点や財政的支援以外の支援策について検討し、平成 20 年 12 月に知事に報告した。県は、この報告に基づき、平成 21 年 1 月から 21 年度事業の申請を募集した。24 団体 46 事業の申請があり、その結果 21 団体 40 事業を採択した。

財政的支援以外の支援策については、事業報告会と情報交換会を行い、各団体の交流を促進するとともに、県ホームページに市民事業を支援する情報を提供するコーナーを整備している。

(平成 21 年度)

市民事業支援制度の課題の検討や、市民事業交流会（中間報告会）を実施するとともに、市民事業支援補助金の愛称を「もり・みず市民事業支援補助金」に決定した。

また、22 年度事業について、30 団体 55 事業の申請があり、その結果 23 団体 39 事業を採択した。

今後の課題としては、応募団体が水源地域のいわゆる里山整備の団体に偏っていることから、横浜・川崎などの水源域以外における啓発・教育等の市民活動の活性化や丹沢の中心部における活動への支援が課題となっている。また、広域的・中核的団体の育成や専門性の高い NPO 等への支援、団体相互における自発的ネットワークの形成への支援等が課題となっている。

(平成 22 年度)

市民事業等支援制度をより利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資するものとするため、第 2 期実行 5 か年計画における制度のあり方について、これまでの実績等を踏まえ制度評価を実施し、評価結果について報告書（中間報告案）として取りまとめた。

また、23 年度事業について、21 団体 31 事業の申請があり、その結果 20 団体 28 事業を採択した。

(平成 23 年度)

検討を行ってきた市民事業等支援制度のあり方について、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるよう、ステップアップ方式の市民事業支援補助金の構築することなどを提言内容とする報告

書を取りまとめ、知事に提出した。

また、やどりき水源林にて、市民事業交流会（現地検討会）を開催し、チェンソーを使用した森林整備研修及び水質調査研修を実施した。

市民事業支援補助金の24年度事業について、26団体44事業の申請があり、その結果23団体35事業を採択した。

(4) 県民フォーラム企画・実施チーム

県民フォーラム企画・実施チームは、水源環境の現状や保全・再生施策の状況を周知するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に、地域選出の公募委員を中心に企画・実施するもので、19年度に設置を決定した。

(平成19年度)

山北町、相模原市、秦野市で開催し、計542人が参加、169件の意見が提出された。「県民フォーラム意見報告書－19年度－」が平成20年5月に知事に報告され、主な意見は①森林整備の作業に従事する人材の確保、②環境保全の視点からの林業支援、③県域を越えた施策の必要性などであった。

(平成20年度)

横須賀市、横浜市で開催し、計165人が参加、46件の意見が提出された。「県民フォーラム意見報告書－20年度－」が平成20年12月に知事に報告され、主な意見は①森林整備の作業に従事する人材の確保、②生活排水処理事業の促進、③情報提供・啓発事業の促進などであった。

さらに、地域別フォーラムを総括するとともに、森林環境税等が全国30都道府県で導入されていることから、地方自治体やNPO、学識者等を集めた県民フォーラムを相模原市で開催し、計326人が参加、88件の意見が提出された。「第6回県民フォーラム意見報告書」が平成21年3月に知事に報告され、意見内容は、前5回の内容を踏まえたより積極的な意見が多かった。また、このフォーラムにおいて、県域を越えた施策の必要性について、神奈川・山梨両県知事から連携を図る意見交換がなされた。

(平成21年度)

横浜市、藤沢市で開催し、計336人が参加、126件の意見が提出された。「県民フォーラム意見報告書－21年度－」が平成22年5月に知事に報告され、主な意見は①間伐材の搬出促進や正しい間伐方法の研究、②県民に対する施策のPR、③シカ対策の検討などであった。

県に報告した県民フォーラムの意見は、それぞれ後日、県から回答され、その結果は県のホームページで公開されている。

県では、これらの意見を踏まえ、平成21年度に新規事業として「かながわ森林塾」を開校し、森林整備の作業に従事する人材の確保を図っている。

今後の課題として、横浜・川崎等の水源地域でない県民や山梨県民への有効な啓発事業の展開や児童生徒に対する啓発・教育の展開などがある。

(平成22年度)

小田原市、山梨県大月市、川崎市、伊勢原市で開催し、計471人が参加、127件の意見が提出された。「県民フォーラム意見報告書－22年度－」が平成23年5月に知事に報告され、主な意見は①シカ対策の検討、②県域を越えた施策の必要性、③間伐材の有効活用などであった。

(平成23年度)

第13回を横浜市、第14回を相模原市で開催し、計484人が参加、171件の意見が提出された。「第14回県民フォーラム意見報告書」が平成24年5月に知事に報告され、主な意見は①相模湖（津久井湖）のアオコ発生状況と下水処理対策の必要性の周知、②県民への効果的な情報提供、③県外上流域対策の必要性などであった。

●県民フォーラム開催状況

	開催地域	開催日	開催地	参加者数	意見数
平成19年度					
第1回	県西地域	H19. 10. 23 (火)	山北町	250名	77件
第2回	県北地域	H20. 1. 17 (木)	相模原市	182名	54件
第3回	県央・湘南地域	H20. 3. 23 (日)	秦野市	110名	38件
平成20年度					
第4回	横須賀・三浦地域	H20. 5. 16 (金)	横須賀市	74名	17件
第5回	横浜・川崎地域	H20. 7. 31 (木)	横浜市	91名	29件
第6回	(総括)	H21. 2. 11 (水)	相模原市	326名	88件
平成21年度					
第7回	横浜・川崎地域	H22. 1. 26 (火)	横浜市	205名	55件
第8回	県央・湘南地域	H22. 2. 27 (土)	藤沢市	131名	71件
平成22年度					
第9回	県西地域	H22. 7. 29 (木)	小田原市	105名	40件
第10回	山梨県	H22. 9. 4 (土)	山梨県大月市	142名	34件
第11回	川崎・横浜地域	H22. 10. 24 (日)	川崎市	102名	19件
第12回	湘南・県央地域	H23. 2. 6 (日)	伊勢原市	122名	34件
平成23年度					
第13回	(大規模)	H23. 8. 27 (土)	横浜市	361名	119件
第14回	相模原地域	H24. 3. 4 (日)	相模原市	123名	52件

(5) 事業モニターチーム

事業モニターチームは、12の特別対策事業を県民の目線でモニターし、その結果を発信することを目的に、公募委員を中心に企画・実施するもので、19年度に設置を決定した。

森林の保全・再生事業を担当する森チームと、水源の保全・再生事業を担当する水チームの2チームを、公募委員を中心に編成した。

(平成20年度)

各チームのモニター結果は次のとおりであり、結果はニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書における「事業モニター結果」として意見を掲載した。

(平成21年度)

第2期委員により、特別対策事業（直接的な効果が見込まれる9事業）を対象に、事業モニターを実施した。

今後も現場の事業モニターを継続すべきと考えるが、モニターを実施するにあたり、十分な事前知識の習得、施策調査専門委員会との連携、県民の直接参加を図る仕組みの検討などが課題である。

(平成22年度)

各チームのモニター結果は次のとおりであり、結果はニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書における「事業モニター結果」として意見を掲載した。

なお、平成22年度は第2期5か年計画の策定にあたり、検討課題とされている箇所を中心にモニターを行った。

(平成23年度)

各チームのモニター結果は次のとおりであり、結果はニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書における「事業モニター結果」として意見を掲載した。

なお、平成23年度は、過去にモニターを実施した箇所を中心にモニターを行った。

●事業モニター実施状況

	実施日	対象事業	実施場所
平成20年度			
森	H20. 5. 17 (土)	地域水源林整備の支援	秦野市
	H20. 9. 10 (水)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H20. 10. 30 (木)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
H21. 2. 9 (月)	溪畔林整備事業	清川村	
水	H20. 5. 21 (水)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H20. 9. 5 (金)	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
	H20. 10. 28 (火)	地下水保全対策の推進	座間市
		河川・水路における自然浄化対策の推進	厚木市
H21. 1. 18 (日)	市民事業支援制度	山北町、大井町	
平成21年度			
森	H21. 10. 16 (金)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H21. 12. 21 (月)	溪畔林整備事業	山北町
		地域水源林整備の支援	中井町
	H22. 2. 10 (水)	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
間伐材の搬出促進		秦野市	
水	H21. 9. 7 (月)	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
	H21. 12. 17 (木)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市、厚木市
	H22. 2. 8 (月)	地下水保全対策の推進	秦野市
平成22年度			
森	H22. 9. 8 (水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H22. 10. 19 (火)	地域水源林整備の支援	相模原市、清川村
水	H22. 8. 6 (金)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H22. 9. 15 (水)	地下水保全対策の推進	中井町、開成町
平成23年度			
森	H23. 8. 8 (月)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H23. 11. 9 (水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
溪畔林整備事業			
H23. 11. 30 (水)	水源の森林づくり事業の推進 (かながわ森林塾)	松田町	
	地域水源林整備の支援	箱根町	
水	H23. 9. 12 (月)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
	H24. 2. 23 (木)	河川・水路における自然浄化対策の推進	大井町、南足柄市

(6) コミュニケーションチーム

コミュニケーションチームは、施策の実施状況・評価等について、分かりやすく県民へ情報を提供する手法などを検討するため、平成19年8月に公募委員を中心に結成した。

(平成19年度)

県の広報の進め方等について検討し、現場レポートやニュースレターの発行など県民会議が主体となった取組みについても提案した。ニュースレターの発行と事業モニターチームの発足を決定した。

(平成20年度)

コミュニケーションチームは、ニュースレターの編集・発行を担当し、ニュースレターの名称を「しずくちゃん便り」と決定した。事業モニターの活動報告に基づき8回発行した。 (「しずくちゃん便り」は、他に県民会議が編集したものが3回あり、計11号発行した。)

また、県のホームページに対する意見を取りまとめ、報告した。県は、この報告に基づき、ホームページを点検、改善し、その結果を県民会議に報告した。

(平成 21 年度)

第 2 期委員により、ニュースレターを継続して発行し、部数を増刷した。また、情報提供の手段として、ニュースレター以外の方法についても検討した。

県民会議のニュースレターの発行は、県民への周知を行う上で重要であるが、さらに充実した効果的な広報活動が必要と考える。

(平成 22 年度)

ニュースレターの効果的な配布方法を検討し、発行部数を増刷した。配布先については、従来の県や市町村機関等に加えて、県内の市民活動サポートセンターや第 2 期委員の所属する関係団体を加えるなどして、より多くの県民の目に触れるよう改善を図った。

(平成 23 年度)

ニュースレターの掲載内容をより充実したものとするため、従来の事業モニターの結果報告に加え、水源環境保全・再生事業の現地見学会や県民フォーラムの開催結果など、より幅広い情報を掲載するよう改めた。

●ニュースレター発行状況

号	発行日	タイトル
平成 20 年度		
1	H20. 7. 18 (金)	里山整備に注ぐパワーはすごい
2	H20. 7. 31 (木)	メダカも喜ぶ河川整備
3	H20. 11. 4 (火)	ダム集水域の流入水をきれいに
4	H20. 11. 20 (木)	活動しています！水源環境保全・再生かながわ県民会議
5	H20. 12. 5 (金)	育林、整備、伐採、そして流通の現場を見る
6	H20. 12. 15 (月)	地下水も郊外河川もきれいに
7	H20. 12. 25 (木)	水源環境の保全に取り組む市民活動を応援します！
8	H21. 1. 22 (木)	丹沢大山の自然をよみがえらせ水源を守ろう
9	H21. 3. 3 (火)	県民もがんばる水源環境保全・再生の取組み
10	H21. 3. 18 (水)	溪畔林は森から川への恵みの移行ゾーン
11	H21. 3. 27 (金)	水源地・森林再生の第 2 ステージに向けて
平成 21 年度		
12	H21. 8. 3 (月)	第 2 期水源環境保全・再生かながわ県民会議がスタートしました！
13	H21. 10. 20 (火)	順調に進む県内ダム集水域の生活排水対策
14	H21. 12. 21 (月)	県民の大切な水資源、丹沢大山の森林荒廃を防ぐ
15	H22. 2. 22 (月)	各地で進む水源環境の保全・再生
16	H22. 3. 29 (月)	「活力ある森づくり」と「安全でおいしい地下水の保全」
平成 22 年度		
17	H22. 9. 22 (水)	生態系に配慮した整備・改修、直接浄化対策の用排水路
18	H22. 10. 29 (金)	シカの管理と森林整備で水源地を守ろう！
19	H22. 11. 30 (火)	おいしく安全な地下水を守るために
20	H23. 1. 17 (月)	水源環境の保全・再生はみんなの力で！
21	H23. 3. 11 (金)	地域の水源林を守る！
平成 23 年度		
22	H23. 7. 28 (木)	水源環境保全・再生に取り組む現場を見学しました！
23	H23. 10. 28 (金)	いのち輝く水を次世代に引き継ぐために ー第 13 回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを開催しましたー
24	H24. 1. 26 (木)	着実に進む水源環境保全・再生への取組 ー平成 23 年 4 つの現場をモニターしました！ー
25	H24. 3. 14 (水)	水源環境保全税を活用した保全・再生への新たな取組 ー第 2 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 年計画がスタートしますー

3 事業モニタリング調査結果

県民参加による新たな仕組みづくり（県民会議、市民事業支援）は、水源環境保全・再生のための直接的な効果を目的とする事業でないため、モニタリング調査は実施していない。

4 県民会議 事業モニター結果

「県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり」については、事業モニターを実施していない。

5 県民フォーラムにおける県民意見

（「県民フォーラム意見報告書」等（P13-1～）に記載。）

第1回～第3回県民フォーラム意見報告書（平成20年5月15日提出）

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）は、水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映する仕組みとして設置された。

平成19年度は、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」（以下「実行5か年計画」という。）に位置付けられた事業の実施初年度であることから、県民会議で県民意見を反映する仕組みの議論を重ね、その一つとして平成20年半ばを目途に、県民会議の構成員である公募委員が中心となって、選出された地域ごとの5地域で「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）を実施することとした。

県民フォーラムは次の3つのねらいをもって開催した。

- ① 県民に水源環境保全税やその使われ方を知っていただき関心を高めていただくこと。
- ② 事業実施に当たって、直接県民の意見を伺い、チェックを受け、その意見を集約し、県に提出すること。
- ③ 県民会議自身の活動についても理解してもらい、ともに水源環境の保全・再生を目指す仲間としてネットワークの形成を図ること。

そして、このたび平成19年度に行った3回の県民フォーラム結果を取りまとめたので、知事に対して中間報告を行うこととした。

なお、県民会議では、今年度さらに2回の県民フォーラムを開催し、今年度中に全5回の結果を取りまとめ知事に報告する予定である。

2 県民フォーラムの結果概要

第 一 回	地域	県西地域		
	日時	平成19年10月23日（火）18：30～20：30		
	会場	山北町立中央公民館 多目的ホール		
	企画責任者	片山幸男 瀬戸孝夫 高橋二三代		
	参加者数	250名		
	意見数	77件		
内容	<p>○水源環境保全・再生施策の事業説明 県職員</p> <p>○パネルディスカッション</p> <p>コーディネーター 横浜国立大学経済学部教授 金澤史男 氏 (県民会議座長)</p> <p>パネリスト 小田原山盛の会会長 大森良一 氏 (有)川又林業代表取締役 川又正人 氏 三竹里山の竹林を考える会会長 杉山精一 氏 山北町副町長 清水正己 氏</p>			

第二回	地域	県北地域
	日時	平成20年1月17日(木) 18:00~21:00
	会場	サン・エールさがみはら ホール
	企画責任者	石村黄仁 倉橋満知子 坂本勝津雄
	参加者数	182名
	意見数	54件
内容	<p>○水源環境保全・再生施策の事業説明 県職員</p> <p>○事例報告・パネルディスカッション</p> <p>コーディネーター 旧津久井町長 天野 望 氏 (県民会議委員)</p> <p>パネリスト 県環境農政部森林課副技幹 日高荘一 氏 サトウ草木代表取締役 佐藤好延 氏 桂川・相模川流域協議会代表幹事 倉橋満知子氏 (県民会議委員) 麻布大学環境保健学部 滝沢康至 氏</p> <p>ミニコンサート シンガーソングライター 芳 晴 氏 (二胡奏者：相模原市藤野町在住)</p>	
第三回	地域	県央・湘南地域
	日時	平成20年3月23日(日) 13:00~15:00
	会場	秦野市表丹沢野外活動センター 活動室
	企画責任者	真覚邦彦 吉村妙子 柳川三郎
	参加者数	110名
	意見数	38件
内容	<p>○水源環境保全・再生施策の事業説明 県職員</p> <p>○市民事業支援制度の説明 日本大学経済学部准教授 沼尾 波子氏 (県民会議 市民事業等審査専門委員会委員長)</p> <p>○パネルディスカッション</p> <p>コーディネーター 沼尾波子氏</p> <p>パネリスト 秦野市森林づくり課長 大津 徹氏 まほろば里山林を育む会代表 椎野恭治氏 金目川水系流域ネットワーク代表 柳川三郎氏 (県民会議委員) 県民会議委員 真覚邦彦氏</p>	

3 県民フォーラム意見

(1) 森林の保全・再生事業に関すること

ア 森林整備の一層の促進を図っていただきたい。

森林整備の促進に関し、具体的な対策として

① 森林所有者が自ら行う整備に対する支援を手厚くする。

② 小規模森林所有者に対する支援を検討する

ことを検討していただきたい。

イ 森林整備の担い手対策を行い、質の高い技術者による整備を推進していただきたい。

森林整備の担い手対策に関し、具体的な対策として

① 1年を通じて仕事ができるよう仕事の平準化を図られたい。

② 森林整備の単価を状況に即して引き上げてもらいたい。

③ 森林技術者の育成のサポートをしてもらいたい。

④ 技術力の高い事業者が落札できるようにしてもらいたい。

⑤ 造園業者等他業界でも森林整備ができるようにしてもらいたい。

ウ 県産材・間伐材の一層の利用促進(住宅・家具への活用、バイオチップストーブの普及など)を図られたい。

(2) 水源環境への負荷軽減事業に関すること

ア 津久井地域の下水道普及率を上げてもらいたい。

イ 酒匂川取水堰から上流域の生活排水処理施設(浄化槽)設置への助成を行い、市町村設置型の浄化槽整備を促進してもらいたい。

(3) 情報の提供・理解の促進に関すること

ア 施策の必要性、事業実績や目標達成度などを分かりやすく情報提供してもらいたい。

イ 税金の支払われた実績や個々の税額などが分かるように示してもらいたい。

ウ 「水源環境保全は、長い時間と経費がかかる」ということへの理解の促進をしてもらいたい。

(4) ボランティア支援に関すること

ボランティアに対するアドバイスや情報交換などの支援をしてもらいたい。

(5) 県外上流域に対する事業に関すること

県外上流域対策の実施の検討や県外上流域との連携を図ってもらいたい。

(6) 水源地域の活性化等に関すること

中山間地域の農地の再生保全や農業・観光など地域産業等の育成や都市地域との交流を図り水源地域の活性化に取り組んでももらいたい。

第4回～第5回県民フォーラム意見報告書（平成20年12月18日提出）

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年10月から県内5箇所にて順次開催し、平成19年度に開催した3回の県民フォーラムについては、参加者からの意見を取りまとめ、平成20年5月15日に知事に対して報告を行い、9月11日に県から報告に対する回答を受けている。

このたび平成20年度に開催した2回の県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、知事に報告するものである。

2 平成20年度県民フォーラムの結果概要

第 四 回	地域	横須賀・三浦地域
	日時	平成20年5月16日（金）18：30～20：30
	会場	ヴェルクよこすか ホール
	企画責任者	高橋弘二 田倉一由
	参加者数	74名
	意見数	17件
	内容	○水源環境保全・再生施策の事業説明 県職員 ○横須賀の水道の現状と水源について 横須賀市職員 ○パネルディスカッション コーディネーター 東京大学大学院工学系研究科教授 古米 弘明 氏 （県民会議委員） パネリスト 桂川・相模川流域協議会幹事 宮野 貴 氏 里の案内人 坂本 勝津雄 氏 （県民会議委員） NPO法人環境ファミリー葉山 安藤 忠雄 氏
第 五 回	地域	横浜・川崎地域
	日時	平成20年7月31日（木）18：30～20：30
	会場	県民活動サポートセンター 2階ホール
	企画責任者	天内康夫 長谷川朝恵 牧島信一
	参加者数	91名
	意見数	29件

内容		<p>○横浜・川崎地域の水源について 特定非営利活動法人神奈川県自然保護協会理事長 新堀 豊彦 氏 (県民会議副座長)</p> <p>○水源環境保全・再生施策の事業説明 県職員、秦野市職員</p> <p>○パネルディスカッション</p> <p>コーディネーター 東京農工大学名誉教授 木平 勇吉 氏 (県民会議委員)</p> <p>パネリスト 県民会議委員 坂本 勝津雄 氏 NPO法人横浜里山研究所理事長 松村 正治 氏 横浜国立大学大学院 国際社会科学研究所博士課程後期 清水 雅貴 氏</p>
----	--	---

3 県民フォーラム意見

(1) 森林の保全・再生事業に関すること

県内林業従事者の育成を図ってほしい。

(2) 水源環境への負荷軽減事業に関すること

ア 公共下水道の未設置地区においては、市町村整備型の浄化槽整備を推進してほしい。

イ ダム集水域だけでなく、寒川取水堰上流における生活排水等への対策を推進してほしい。

(3) 情報の提供・理解の促進に関すること

ア 施策の必要性、事業実績や目標達成度などを具体的に分かりやすく情報提供してほしい。

イ 小学校・中学校の体験学習に取り入れるなど次世代を担う子供への啓発を促進してほしい。

ウ 県民一人一人が納付している税額を分かるように示してほしい。

第6回県民フォーラム意見報告書（平成21年3月27日提出）

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年10月から平成20年7月にかけて県内5箇所にて順次開催し、参加者からの意見を取りまとめ、平成19年度分・平成20年度分の2回に分けて知事に対して報告を行ったところ、平成19年度分については平成20年9月11日に、平成20年度分については平成21年3月27日に県から報告に対する回答を受けている。

このたび平成21年2月11日に開催した総括的県民フォーラムにおける参加者からの意見を取りまとめ、知事に報告するものである。

2 第6回県民フォーラムの結果概要

テーマ	水源地・森林再生の第2ステージに向けて ～全国の経験から学び、全国に発信する～
日時	平成21年2月11日（水・祝）11：00～17：15
会場	杜のホールはしもと ホール
企画責任者	金澤史男、新堀豊彦、木平勇吉、高井正、田中充、萩原なつ子、森多可示
参加者数	326名
意見数	88件
内容	<p>○あいさつ 神奈川県知事、山梨県知事、相模原市長</p> <p>○基調講演 金澤 史男 横浜国立大学経済学部教授、県民会議座長</p> <p>○第1分科会「県民参加の施策展開をめざしてー第2期計画へ向けてー」 コーディネーター：高井 正 財団法人東京市政調査会主任研究員 パネリスト：服部 薫 高知県森林部森林政策課課長補佐 嶋沢 和幸 鳥取県農林水産部森林保全課長 宮島 茂 山梨県森林環境部森林環境総務課長 取組状況発表：神奈川県政策部土地水資源対策課職員 相模原市環境経済局環境保全部環境対策課職員</p> <p>○第2分科会「森林・水源環境保全・再生におけるNPOの役割を考える」 コーディネーター：鹿住 貴之 NPO法人JUON（樹恩）NETWORK事務局長 兼パネリスト パネリスト：有川 百合子 NPO法人みろく山の会理事 茅野 恒秀 財団法人日本自然保護協会</p> <p>○第3分科会「森林・水源環境保全・再生に向けて今求められる施策は何か」 コーディネーター：木平 勇吉 東京農工大学名誉教授、県民会議委員 パネリスト：佐土原 聡 横浜国立大学大学院教授 中村 太士 北海道大学大学院教授 山根 正伸 神奈川県自然環境保全センター専門研究員</p>

内 容	<p>○全体会 コーディネーター：金澤 史男 横浜国立大学経済学部教授、県民会議座長 パネリスト：片桐 務 NPO法人自然塾丹沢ドン会理事 中静 透 東北大学大学院生命科学研究科教授 諸富 徹 京都大学大学院経済学研究科准教授</p> <p>○フォーラム総括 新堀 豊彦 NPO法人神奈川県自然保護協会理事長、県民会議副座長</p>
-----	---

3 県民フォーラム意見

(1) 森林の保全・再生事業に関すること

- ア 森林再生に向けた人材の確保を早急に進めてもらいたい。
- イ 環境に矛盾しない林業の経済性を創出し、自立できる環境をつくってもらいたい。
- ウ 間伐材の利用促進を図ってもらいたい。まずは、行政が積極的利用を行う必要がある。
- エ 整備した私有林は、将来の木材の値上がり時に備え、販売権や土地の公有化を検討すべきである。

(2) 水源環境への負荷軽減事業に関すること

- ア 相模湖・津久井湖において、早急で抜本的なアオコ対策を行ってもらいたい。
- イ 単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えを進めてもらいたい。

(3) 地下水の保全対策に関すること

里地里山の保全、湧水の保全が必要である。

(4) 情報の提供・理解の促進に関すること

- ア 施策の必要性、事業実績や目標達成度などを分かりやすく情報提供してもらいたい。
- イ 環境学習を積極的に行ってもらいたい。

(5) ボランティア支援に関すること

- ア 森林整備のための高額な道具や技術料などに対して、行政の支援が必要である。
- イ 身近に参加活動できる森林整備の場の提供が必要である。

(6) 県外対策に関すること

県が上流圏に助成し、山梨県と森林整備を進めてもらいたい。

(7) その他

- ア 水源環境を保全するためには、水源地域の発展も必要である。
- イ 水源保全施策は水源地域を支える生き物の保全を考えて取り組んでももらいたい。
- ウ この施策とはほかに丹沢大山の自然再生事業や森林再生50年構想など様々な取り組みが行われているが、連携して取り組んでももらいたい。
- エ 水源地域の残土処理場、ごみなどをなくしてもらいたい。

第7回・第8回県民フォーラム意見報告書（平成22年5月31日提出）

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年10月から平成20年7月にかけて県内5箇所にて順次開催し、平成21年2月11日には総括的県民フォーラムを開催したところである。参加者からの意見を取りまとめ、平成19年度分、平成20年度分、及び総括的県民フォーラム分の3回に分けて知事に対して報告を行ったところ、平成19年度分については平成20年9月11日に、平成20年度分については平成21年3月27日に、総括的県民フォーラム分については平成21年8月3日に県から報告に対する回答を受けている。

このたび平成21年度に開催した2回の県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、知事に報告するものである。

2 平成21年度県民フォーラムの結果概要

第7回	地域	横浜・川崎地域	
	日時	平成22年1月26日（火）18：30～20：30	
	会場	横浜市開港記念会館 講堂	
	企画責任者	井伊秀博 北村多津一 木下奈穂 久保重明	
	参加者数	205名	
	意見数	55件	
	内容	○水源環境保全・再生施策の事業説明	県職員
	○パネルディスカッション		
	コーディネーター	立教大学社会学部教授 (県民会議委員)	萩原 なつ子 氏
	パネリスト	日本の竹ファンクラブ代表 かながわ森林インストラクターの会理事 神奈川トヨタ自動車株式会社 渉外広報部長	平石 真司 氏 武川 俊二 氏 金子 勝治 氏
		川崎市立宮崎小学校教諭	草開 朝央 氏

第 8 回	地域	湘南・県央地域	
	日時	平成22年2月27日（土）13:00～16:00	
	会場	藤沢リラホール	
	企画責任者	岩淵聖 小林信雄 柳川三郎	
	参加者数	131名	
	意見数	71件	
	内容	○水源環境保全・再生施策の事業説明	県職員
		○パネルディスカッション	
	コーディネーター 東京農工大学名誉教授	木平 勇吉 氏	
	(県民会議委員)		
	パネリスト 神奈川野生生物研究会副代表	川手 隆生 氏	
	丹沢大山自然再生委員会委員	羽澄 俊裕 氏	
	有限会社川又林業代表取締役	川又 正人 氏	

3 県民フォーラム意見

第7回及び第8回県民フォーラムにおける個々の意見内容は資料（P4～12）のとおりである。このフォーラムには、県担当部局職員も出席し、議論に参加していただいているものであるが、これらの意見の中で県民会議として受け止め、特に重要な事項を項目ごとに次のとおり整理したので、県施策への反映を検討していただきたい。

また、個別意見の中の県施策に対する質問については、県民会議を通じて回答するので、県民会議へご回答くださるようお願いしたい。

(1) 森林の保全・再生事業に関すること

ア 間伐材の利用促進など、林業がビジネスとして成り立つような制度の整備を行ってほしい。安定的な収入を得られるよう準公務員のような制度についても検討してほしい。

イ 日本の森林は水資源保全にとって大切な資源であるという視点に立ち、現場の声をもっと取り入れ、正しい間伐方法について研究するなど、かたよった森林づくりにならないようにしてほしい。

ウ 森林塾の積極的なPRなどにより、森林再生に向けた人材の確保を進めてほしい。

エ 市町村への助成金事業など、行政が実施する事業のチェックができるようなマニュアル作りを進めてほしい。

オ 路や柵の整備・維持管理方法をもっと改善してほしい。

(2) 水源環境への負荷軽減事業に関すること

ペットボトル水の多量な流通や水道局の高度処理は環境への負荷や費用がかかる。行政はもっと中長期的な視点に立ち、河川水や地下水の改善・保全に取り組んでもほしい。

(3) 情報の提供・理解の促進に関すること

- ア 事業実施箇所への看板の設置、市民活動のイベントの広報、メディアなどによる周知・啓発など、県民にもっとPRしてもらいたい。
- イ 水源環境に対して、県民が気軽に参加し関心を持つことができるような身近な取組について検討してもらいたい。
- ウ 事業実績や目標達成度については、整備面積・整備率・予算の執行状況を示すだけでなく、効果を示すような資料を用いて説明を行い、県民が理解できるような方法でより広く公開してもらいたい。
- エ 県民に理解を深めてもらうため、県民と行政の役割を明確化してもらいたい。

(4) 環境教育に関すること

環境学習を学校教育（カリキュラム）に取り入れることや、県民が水源地域を視察できる機会を作るなど、積極的な環境教育を行ってもらいたい。

(5) 市民活動への支援に関すること

- ア 市民のボランティア活動や活動団体に対して、行政の支援が必要である。
- イ 生物多様性の大切さを理解し、協働していく方法について検討してもらいたい。

(6) 県外対策に関すること

県外上流域への対策として、水源環境保全税の県外投資を検討し、山梨県や静岡県と協力して水源環境整備に努めてもらいたい。

(7) その他

- ア フォーラムに参加して、水源林の管理や生物多様性のことなど、水源環境保全・再生の取組について知ることができて良かった。
- イ 環境保全に関しては、様々な方向からの取組とともに、調査研究にも力を入れてもらいたい。
- ウ 生態系の観点に立ち、適切な調査や取組を行ってもらいたい。
- エ シカ対策及び捕獲したシカの活用方法について検討してもらいたい。

第9回～第12回県民フォーラム意見報告書（平成23年5月30日提出）

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年度から平成21年度にかけて県内8箇所において県民フォーラムを開催したところである。参加者からの意見を取りまとめ、平成19年度分、平成20年度分、総括的県民フォーラム分、及び平成21年度分の4回に分けて知事に対して報告を行い、県から報告に対する回答を受けている。

このたび平成22年度に開催した4回の県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、知事に報告するものである。

2 平成22年度県民フォーラムの結果概要

第九回	テーマ	酒匂川流域から見た水源環境保全・再生について
	日時	平成22年7月29日（木）18：30～20：50
	会場	小田原市生涯学習センターけやき 2階ホール
	企画責任者	片山幸男 高橋弘二 高橋二三代 増田清美
	参加者数	105名
	意見数	40件
内容	<p>○水源環境保全・再生施策の事業説明 県職員</p> <p>○次期「かながわ水源環境保全・再生 実行5か年計画」に関する意見書について 高橋 弘二委員</p> <p>○パネルディスカッション</p> <p>テーマ 酒匂川流域から見た水源環境保全・再生について</p> <p>コーディネーター 埼玉大学大学院理工学研究科教授 浅枝 隆氏 (県民会議委員)</p> <p>パネリスト 小田原市長 加藤 憲一氏 酒匂川を伝える会代表 小山田大和氏 NPO法人しのくぼ専務理事 稲葉 定義氏</p>	
第十回	テーマ	桂川の水が神奈川県民の飲み水であることをご存知ですか？ —桂川・相模川流域の環境保全に向けて、今、何が求められているかを考える—
	日時	平成22年9月4日（土）13：30～16：00
	会場	山梨県大月市民会館 3階講堂
	企画責任者	井上伸康 倉橋満知子 高橋幸一
	参加者数	142名
	意見数	34件

第十回	内容	○山梨県の森林や生活排水への取組について ○神奈川県の水源環境保全・再生施策と 両県共同調査について ○相模湖・津久井湖の現状報告について ○山梨県事業関係者の活動報告について 山梨県北都留森林組合参事 ○パネルディスカッション テーマ 県民参加による県境を越えた流域環境保全 コーディネーター 東京農工大学名誉教授 (県民会議委員) パネリスト 桂川・相模川流域協議会代表幹事 多摩川源流研究所所長 神奈川県環境科学センター専門研究員	山梨県職員 神奈川県職員 神奈川県職員 中田 無双 氏 木平 勇吉 氏 河西 悦子 氏 中村 文明 氏 田所 正晴 氏
	テーマ	私たちの水はどこから来ているのか	
	日時	平成22年10月24日(日) 第1部13:30~15:30 第1部15:35~16:20	
	会場	川崎市総合自治会館 ホール	
	企画責任者	井伊秀博 北村多津一 木下奈穂 久保重明	
	参加者数	102名	
	意見数	19件	
第十一回	内容	【第1部】 ○水源環境保全・再生施策の事業説明 県職員 ○パネルディスカッション テーマ 私たちの水はどこから来ているのか コーディネーター 法政大学社会学部・同大学院 政策科学研究科教授 田中 充 氏 (県民会議委員) パネリスト コ・コア セントラル ジャパン株式会社 常務執行役員 広報・CSR推進部長 島田 勝一 氏 かながわ森林インストラクターの会理事長 島岡 功 氏 日本ミクニヤ株式会社東京支店 環境防災部課長 原田 智也 氏	
		【第2部】 ○「第2期かながわ水源環境保全・再生 実行5か年計画(骨子案)」の説明と意見交換 県職員	

第十二回	テーマ	森林とシカの一体管理（野生動物との共存）	
	日時	平成23年2月6日（日）第1部13:30～15:50 第2部16:00～16:55	
	会場	伊勢原市FORUM246 4階大研修室	
	企画責任者	岩淵聖 小林信雄 柳川三郎	
	参加者数	122名	
	意見数	34件	
	内容	<p style="text-align: center;">【第1部】</p> <p>○水源環境保全・再生施策の事業説明 県職員</p> <p>○基調講演 丹沢自然保護協会理事長 中村 道也 氏 (県民会議委員)</p> <p>○パネルディスカッション</p> <p> テーマ 森林とシカの一体管理（野生動物との共存）</p> <p> コーディネーター 東京農工大学名誉教授 木平 勇吉 氏 (県民会議委員)</p> <p> パネリスト 伊勢原森林里山研究会理事長 山口 寿則 氏 伊勢原市森林組合代表理事専務 平田 光一 氏 丹沢自然保護協会理事長 中村 道也 氏 (県民会議委員)</p> <p style="text-align: center;">【第2部】</p> <p>○「第2期かながわ水源環境保全・再生 実行5か年計画（素案）」の説明と意見交換 県職員</p>	

3 県民フォーラム意見（第9回～第12回）

(1) 森林の保全・再生事業に関すること

ア 自然林は整備する必要はないが、人工林は整備する必要がある。人工林の荒廃状況は県民にとってわかりにくいものであるが、下草植生の後退や土壌の乾燥などは問題である。水源環境保全税により、今後も森林整備事業を拡充してもらいたい。

イ 森林の再生を効果的に行うためには、行政としての取組、リーダーシップが重要である。

ウ かながわ森林塾について、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」への位置づけと適切な目標設定を行ってほしい。

エ 有効的なシカ対策と捕獲したシカの活用方法について検討してほしい。

オ 生物多様性のある水源地づくりを行ってほしい。

カ 間伐材の有効活用について検討してほしい。

(2) 水源環境への負荷軽減事業に関すること

ア 身近な用水路などの浄化対策は定期的なメンテナンスを必要とする。学生のクラブ活動やボランティアなど、市民の力を借りた取組を検討してほしい。

イ ダム湖の水質改善策にあたり、上流域の下水道対策に加えて、ダム湖に流入・蓄積す

る自然流入有機物等の削減をはかるなど、現在取り組んでいるエアレーションシステム以外にも、さまざまな策を検討してもらいたい。

(3) 情報の提供・理解の促進に関すること

老若男女を問わず、もっと広く県民にPRしてもらいたい。

(4) 環境教育に関すること

学校教育課程の中に位置づいた環境学習を行ってもらいたい。

(5) 市民活動への支援に関すること

ア 若い世代が活動に参加するような取組を検討してもらいたい。

イ 市民事業支援補助金制度を継続してもらいたい。

ウ 市民やNPOが継続的・発展的に活動している状況を県民に知らせてもらいたい。

(6) 県外対策に関すること

ア 県境を越えて流域一体となって森林整備や環境保全活動等の問題を解決する仕組みを構築し、県外上流域の対策に取り組んでももらいたい。

イ 神奈川県の水源地環境保全税を県外上流域対策に使う場合、神奈川県民を説得するだけの裏付けが必要である。

(7) その他

ア フォーラムに参加して本当に良かった。体験型の参加企画などがあるとよい。

イ 水を有効活用するための施策について検討してもらいたい。

ウ 今後も地道な啓蒙活動を続けて行くことが肝要である。

エ 県民がよく理解し、取組に参加することが一番大切であるため、県から働きかけをしてもらいたい。

第14回県民フォーラム意見報告書（平成24年5月30日提出）

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年度から平成23年8月までに、県内13箇所において県民フォーラムを開催したところである。参加者からの意見を取りまとめ、知事に対して報告を行い、県から報告に対する回答を受けている。

このたび、平成24年3月4日に開催した第14回県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、知事に報告するものである。

2 平成23年度 第14回県民フォーラムの結果概要

第十四回	テーマ	相模湖・津久井湖の水源環境を考えよう！ ～県域を越えた森林整備・アオコ問題への取組～
	日時	平成24年3月4日（日）13：00～16：00
	会場	相模湖交流センター 多目的ホール
	企画責任者	井上伸康 北村多津一 木下奈穂 倉橋満知子
	参加者数	123名
	意見数	52件
	内容	<p>○基調講演「アオコが消えた諏訪湖に学ぶ」 信州大学山岳科学総合研究所教授 花里 孝幸 氏</p> <p>○水源環境保全・再生施策の事業説明 DVDの上映</p> <p>○第2期かながわ水源環境保全・再生 実行5か年計画の説明 神奈川県職員</p> <p>○パネルディスカッション</p> <p>テーマ 相模湖・津久井湖の水源環境を考えよう！ ～県域を越えた森林整備・アオコ問題への取組～</p> <p>コーディネーター 埼玉大学大学院理工学研究科教授 浅枝 隆 氏 (県民会議委員)</p> <p>パネリスト 信州大学山岳科学総合研究所教授 花里 孝幸 氏 相模原市議会副議長 野元 好美 氏 桂川・相模川流域協議会 さがみはら地域協議会代表 有井 一雄 氏 山梨県北都留森林組合参事 中田 無双 氏</p>

3 県民フォーラム意見

(1) 森林の保全・再生事業に関すること

外国資本による資源地域の土地買収について、具体的にどのような影響が出るのかをシミュレーションし、早期に対策を講ずることが大事である。

(2) 水源環境への負荷軽減事業に関すること

相模湖（津久井湖）におけるアオコ発生状況について周知した上で、相模湖集水域における下水処理対策の必要性を認識していただく必要がある。

(3) 情報の提供・理解の促進に関すること

水源環境保全・再生施策の取組は、まだまだ県民に理解されていないと思われる。効果的に情報提供する必要がある。

(4) 市民活動の支援に関すること

水源環境保全・再生には県民の協力が不可欠である。県民一人ひとりの日常生活における工夫で水源環境保全に貢献できるような情報を、発信していく必要がある。

(5) 県外対策に関すること

相模湖（津久井湖）におけるアオコ発生の主な原因は、相模湖周辺のみならず山梨県側から流入する生活排水である。県境を越えて流域一体となって下水道整備や浄化槽の設置促進を図るなど、県外上流域の対策に取り組む必要がある。

(6) その他

ア 水源環境保全税が有効に使われているのか否か、水源環境保全・再生事業の事後並びに事前評価が検討できる仕組みづくりが必要だと思う。

イ 県境を越えて流域一体となって、水源環境保全・再生施策を長期にわたる継続的な取組が必要である。

平成19年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分					
		5. 地域水源林	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽	
小田原市	207,900	私有林確保79ha 私有林整備77ha 市町村有林等整備5ha 77,400	河川水路整備 2箇所 130,500				
相模原市	285,500	私有林確保9ha 市町村有林等整備2ha 28,200	河川水路整備 1箇所 93,600		下水道整備 28.6ha 104,700	個人設置型 37基 59,000	
三浦市							
秦野市	104,600	私有林確保63ha 私有林整備63ha 市町村有林等整備0.3ha 48,000		地下水汚染対策 地下水モニタリング 56,600			
厚木市	22,300	市町村有林等整備4ha 4,800	直接浄化対策 1箇所 17,500				
伊勢原市	6,600		河川水路設計 6,600				
海老名市	400	私有林確保5ha 私有林整備1ha 市町村有林等整備0.2ha 400					
座間市	77,100			地下水かん養対策 地下水汚染対策 77,100			
南足柄市	36,800	私有林確保11ha 私有林整備11ha 市町村有林等整備2ha 29,800	河川水路設計 5,800	地下水保全計画策定 1,200			
寒川町							
中井町	8,200	調査、測量 7,000		地下水保全計画策定 1,200			
大井町	1,200			地下水保全計画策定 1,200			
松田町	11,000	調査、測量 9,800		地下水保全計画策定 1,200			
山北町	65,500	私有林確保19ha 私有林整備4ha 市町村有林等整備2ha 53,800	河川水路設計 3,100	地下水保全計画策定 1,200		市町村設置型事前調査 7,400	
開成町	11,500		直接浄化対策 2箇所 10,300	地下水保全計画策定 1,200			
箱根町	46,800	私有林確保34ha 私有林整備20ha 市町村有林等整備17ha 46,800					
真鶴町	5,100	市町村有林等整備1ha 2,800		地下水保全計画策定の ための調査 2,300			
湯河原町	8,600	私有林確保16ha 私有林整備16ha 市町村有林等整備8ha 8,600					
愛川町	6,000	私有林確保11ha 私有林整備9ha 6,000					
清川村	48,000	私有林確保16ha 私有林整備16ha 市町村有林等整備6ha 48,000					
合計	953,100	私有林確保269ha 私有林整備221ha 市町村有林等整備52ha 371,400	河川水路整備 3箇所 直接浄化対策 3箇所 267,400	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 143,200	下水道整備 28.6ha 104,700	市町村設置型事業調査 個人設置型 37基 66,400	
		対象 20市町村 実施 18市町村	対象 20市町村 実施 14市町村	対象 15市町村 実施 7市町	対象 14市町 実施 9市町	対象 1市 実施 1市	対象 3市町村 実施 2市町

- ※1 の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの
- ※2 の部分は、特別対策事業の対象となっていない市町村
- ※3 表中の事業内容については、主な事業について記載
- ※4 地域水源林の事業内容については、高齢級間伐事業で対応したのも含む

平成20年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分				
		5. 地域水源林	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽
小田原市	124,100	私有林確保40ha 私有林整備42ha 市町村有林等整備4ha 63,700	河川水路整備 2箇所 60,400			
相模原市	781,000	私有林確保1ha 私有林整備6ha 市町村有林等整備14ha 62,500	河川水路整備 2箇所 80,000		下水道整備 28.2ha 475,400	個人設置型 83基 163,100
三浦市						
秦野市	82,200	私有林確保50ha 私有林整備75ha 市町村有林等整備0.9ha 55,700		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 26,500		
厚木市	121,600	市町村有林等整備4ha 3,800	河川水路整備 2箇所 直接浄化対策 1箇所 117,800			
伊勢原市	20,200	市町村有林等整備3ha 3,000	河川水路整備 1箇所 17,200			
海老名市	600	私有林整備1ha 市町村有林等整備0.2ha 600				
座間市	59,700			地下水かん養対策 地下水モニタリング 59,700		
南足柄市	151,100	私有林確保18ha 私有林整備18ha 市町村有林等整備15ha 87,300	河川水路整備 1箇所 62,700	地下水モニタリング 1,100		
寒川町						
中井町	31,500	私有林確保32ha 私有林整備9ha 26,600		地下水汚染対策 地下水モニタリング 4,900		
大井町	3,000		河川水路設計 2,900	地下水モニタリング 100		
松田町	20,600	市町村有林等整備15ha 20,500		地下水モニタリング 100		
山北町	268,000	私有林確保11ha 私有林整備11ha 市町村有林等整備10ha 180,900	河川水路整備 1箇所 15,400	地下水かん養対策 地下水モニタリング 16,000		市町村設置型 30基 55,700
開成町	21,200		河川水路整備 1箇所 直接浄化対策 2箇所 21,100	地下水モニタリング 100		
箱根町	44,900	私有林確保27ha 私有林整備42ha 市町村有林等整備30ha 44,900				
真鶴町	6,000	市町村有林等整備3ha 2,000		地下水保全計画策定 4,000		
湯河原町	12,300	市町村有林等整備6ha 12,300				
愛川町	12,000	私有林確保17ha 私有林整備19ha 市町村有林等整備1ha 12,000				
清川村	152,800	私有林確保28ha 私有林整備29ha 市町村有林等整備29ha 152,800				
合計	1,912,800	私有林確保229ha 私有林整備256ha 市町村有林等整備140ha 728,600	河川水路整備 10箇所 直接浄化対策 3箇所 377,500	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 112,500	下水道整備 28.2ha 475,400	市町村設置型 30基 個人設置型 83基 218,800
対象 20市町村 実施 18市町村	対象 20市町村 実施 15市町村	対象 15市町村 実施 8市町	対象 14市町 実施 9市町	対象 1市 実施 1市	対象 3市町村 実施 2市町	

※1 □の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの

※2 ■の部分、特別対策事業の対象となっていない市町村

※3 表中の事業内容については、主な事業について記載

※4 地域水源林の事業内容については、高齢級間伐事業で対応したものも含む

平成21年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分					
		5. 地域水源林	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽	
小田原市	98,000	私有林確保29ha 私有林整備31ha 市町村有林等整備7ha 85,700	河川水路整備 1箇所 12,300				
相模原市	875,600	私有林確保2ha 私有林整備4ha 市町村有林等整備26ha 75,900	河川水路整備 1箇所 31,900		下水道整備 35.4ha 566,400	市町村設置型 88基 個人設置型 18基 201,400	
三浦市	12,700			地下水保全計画策定 12,700			
秦野市	79,100	私有林確保43ha 私有林整備74ha 57,800		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 21,300			
厚木市	116,100	市町村有林等整備8ha 9,200	河川水路整備 3箇所 直接浄化対策 6箇所 106,900				
伊勢原市	19,800	私有林確保2ha 私有林整備2ha 市町村有林等整備4ha 4,600	河川水路整備 1箇所 15,200				
海老名市	-						
座間市	7,600			地下水モニタリング 7,600			
南足柄市	178,800	私有林確保49ha 私有林整備49ha 市町村有林等整備39ha 112,400	河川水路整備 1箇所 47,700	地下水かん養対策 地下水モニタリング 18,700			
寒川町							
中井町	39,800	私有林整備8ha 23,100		地下水汚染対策 地下水モニタリング 16,700			
大井町	18,600	私有林確保2ha 私有林整備2ha 3,500	河川水路整備 1箇所 10,700	地下水かん養対策 地下水モニタリング 4,400			
松田町	15,500	市町村有林等整備5ha 14,200		地下水モニタリング 1,300			
山北町	202,700	私有林確保14ha 私有林整備14ha 市町村有林等整備17ha 129,600	河川水路整備 1箇所 10,200	地下水保全計画策定 地下水モニタリング 8,000		市町村設置型 36基 54,900	
開成町	24,300		河川水路整備 1箇所 直接浄化対策 2箇所 22,300	地下水かん養対策 地下水モニタリング 2,000			
箱根町	72,700	私有林確保2ha 私有林整備30ha 市町村有林等整備23ha 57,300		地下水保全計画策定 15,400			
真鶴町	6,900	市町村有林等整備3ha 3,800		地下水保全計画策定 3,100			
湯河原町	12,900	私有林確保0.8ha 私有林整備0.8ha 市町村有林等整備7ha 12,900					
愛川町	9,000	私有林確保16ha 私有林整備16ha 9,000					
清川村	118,300	私有林確保16ha 私有林整備18ha 市町村有林等整備14ha 118,300					
合計	1,908,400	私有林確保175ha 私有林整備248ha 市町村有林等整備153ha 717,300	河川水路整備 10箇所 直接浄化対策 8箇所 257,200	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 111,200	下水道整備 35.4ha 566,400	市町村設置型 124基 個人設置型 18基 256,300	
		対象 20市町村 実施 18市町村	対象 20市町村 実施 15市町村	対象 15市町村 実施 8市町	対象 14市町 実施 11市町	対象 1市 実施 1市	対象 3市町村 実施 2市町

※1 の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの

※2 の部分は、特別対策事業の対象となっていない市町村

※3 表中の事業内容については、主な事業について記載

※4 地域水源林の事業内容については、高齢級間伐事業で対応したものも含む

平成22年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分					
		5. 地域水源林	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽	
小田原市	80,100	私有林確保45ha 私有林整備33ha 市町村有林等整備13ha 73,300	河川水路整備 1箇所 6,800				
相模原市	811,400	私有林確保4ha 私有林整備7ha 市町村有林等整備18ha 40,400	河川水路整備 2箇所 54,600		下水道整備 32.1ha 541,000	市町村設置型 90基 175,400	
三浦市	6,700			地下水モニタリング 6,700			
秦野市	92,400	私有林確保19ha 私有林整備79ha 60,400		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 32,000			
厚木市	74,500	市町村有林等整備5ha 6,800	河川水路整備 2箇所 直接浄化対策 6箇所 67,700				
伊勢原市	4,000	私有林確保2ha 私有林整備2ha 市町村有林等整備3ha 3,600	河川水路整備 0箇所 400				
海老名市	-						
座間市	10,100			地下水かん養対策 地下水モニタリング 10,100			
南足柄市	59,200	私有林確保39ha 私有林整備39ha 市町村有林等整備7ha 52,000	河川水路整備 0箇所 6,700	地下水モニタリング 500			
寒川町	-						
中井町	25,800	私有林整備8ha 22,300		地下水汚染対策 地下水モニタリング 3,500			
大井町	20,600	私有林確保2ha 私有林整備2ha 3,700	河川水路整備 1箇所 14,700	地下水かん養対策 地下水モニタリング 2,200			
松田町	10,700	市町村有林等整備14ha 10,200		地下水モニタリング 500			
山北町	181,800	私有林確保14ha 私有林整備14ha 市町村有林等整備23ha 133,700	河川水路整備 1箇所 6,200	地下水モニタリング 7,800		市町村設置型 25基 34,100	
開成町	3,800		河川水路整備 0箇所 直接浄化対策 2箇所 3,200	地下水かん養対策 地下水モニタリング 600			
箱根町	62,100	私有林確保18ha 私有林整備18ha 市町村有林等整備37ha 52,300		地下水保全計画策定 9,800			
真鶴町	9,400	市町村有林等整備2ha 3,500		地下水保全計画策定 地下水モニタリング 5,900			
湯河原町	25,400	私有林確保27ha 私有林整備3ha 市町村有林等整備18ha 25,400					
愛川町	9,300	私有林確保9ha 私有林整備9ha 9,300					
清川村	134,300	私有林確保46ha 私有林整備46ha 市町村有林等整備5ha 134,300					
合計	1,621,600	私有林確保224ha 私有林整備258ha 市町村有林等整備144ha 631,200	河川水路整備 7箇所 直接浄化対策 8箇所 160,300	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 79,600	下水道整備 32.1ha 541,000	市町村設置型 115基 209,500	
		対象 20 市町村 実施 18 市町村	対象 20 市町村 実施 15 市町村	対象 15 市町村 実施 8 市町	対象 14 市町 実施 11 市町	対象 1 市 実施 1 市	対象 3 市町村 実施 2 市町

※1 □の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの

※2 □の部分には、特別対策事業の対象となっていない市町村

※3 表中の事業内容については、主な事業について記載

※4 地域水源林の事業内容については、高齢級間伐事業で対応したものも含む

平成23年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分					
		5. 地域水源林(ha)	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽	
小田原市	99,300	私有林確保 28.19 私有林整備 42.43 市町村有林整備 7.91 92,200	河川水路整備 0箇所 7,100				
相模原市	661,200	私有林確保 1.29 私有林整備 4.92 市町村有林整備 22.76 48,700	河川水路整備 2箇所 109,700		下水道整備 20.5ha 310,800	市町村設置型 87基 192,000	
三浦市	10,300			地下水モニタリング 10,300			
秦野市	122,500	私有林確保 61.17 私有林整備 103.76 市町村有林整備 - 102,400		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 20,100			
厚木市	150,800	私有林確保 17.00 私有林整備 17.00 市町村有林整備 5.08 42,000	河川水路整備 2箇所 直接浄化対策 6箇所 108,800				
伊勢原市	5,600	私有林確保 3.70 私有林整備 3.70 市町村有林整備 2.57 5,200	河川水路整備 0箇所 400				
海老名市	-						
座間市	1,600			地下水かん養対策 地下水モニタリング 1,600			
南足柄市	167,600	私有林確保 143.90 私有林整備 14.95 市町村有林整備 0.52 119,900	河川水路整備 1箇所 46,200	地下水モニタリング 1,500			
寒川町	-						
中井町	34,100	私有林確保 - 私有林整備 21.20 市町村有林整備 - 30,100		地下水汚染対策 地下水モニタリング 4,000			
大井町	11,100	私有林確保 4.58 私有林整備 4.58 市町村有林整備 0.78 9,300	河川水路整備 0箇所 400	地下水モニタリング 1,400			
松田町	18,800	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 21.60 18,100		地下水モニタリング 700			
山北町	162,200	私有林確保 - 私有林整備 9.07 市町村有林整備 17.04 132,600	河川水路整備 0箇所 300	地下水モニタリング 700		市町村設置型 12基 28,600	
開成町	1,600		河川水路整備 0箇所 直接浄化対策 2箇所 800	地下水かん養対策 地下水モニタリング 800			
箱根町	84,900	私有林確保 12.50 私有林整備 12.50 市町村有林整備 30.77 75,200		地下水保全計画策定 9,700			
真鶴町	12,100	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 1.45 4,000		地下水モニタリング 8,100			
湯河原町	28,400	私有林確保 27.00 私有林整備 2.50 市町村有林整備 14.00 28,400					
愛川町	12,500	私有林確保 10.62 私有林整備 10.62 市町村有林整備 - 12,500					
清川村	117,000	私有林確保 28.40 私有林整備 31.19 市町村有林整備 17.95 117,000					
合計	1,701,600	私有林確保 333 私有林整備 278 市町村有林整備 142 837,600	河川水路整備 6箇所 直接浄化対策 0箇所 273,700	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 58,900	下水道整備 20.5ha 310,800	市町村設置型 99基 220,600	
		対象 20 市町村 実施 市町村	対象 20 市町村 実施 15 市町村	対象 15 市町村 実施 6 市町村	対象 14 市町 実施 11 市町	対象 1 市 実施 1 市	対象 3 市町村 実施 2 市町

※1 □ の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの
 ※2 □ の部分は、特別対策事業の対象となっていない市町村
 ※3 表中の事業内容については、主な事業について記載
 ※4 地域水源林の事業内容については、高齢級間伐事業で対応したものも含む

第1期5か年(平成19~23年度) 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分					
		5. 地域水源林(ha)	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽	
小田原市	609,400	私有林確保 222.39 私有林整備 225.94 市町村有林整備 38.36 392,300	河川水路整備 3箇所 217,100				
相模原市	3,404,700	私有林確保 18.68 私有林整備 22.39 市町村有林整備 84.15 255,700	河川水路整備 3箇所 369,800		下水道整備 144.8ha 1,988,300	市町村設置型 265基 個人設置型 138基 790,900	
三浦市	29,700			地下水保全計画策定 地下水モニタリング 29,700			
秦野市	496,700	私有林確保 236.63 私有林整備 395.60 市町村有林整備 1.27 340,200		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 156,500			
厚木市	485,300	私有林確保 17.00 私有林整備 17.00 市町村有林整備 27.18 66,600	河川水路整備 3箇所 直接浄化対策 6箇所 418,700				
伊勢原市	56,200	私有林確保 8.24 私有林整備 8.24 市町村有林整備 12.21 16,400	河川水路整備 1箇所 39,800				
海老名市	1,000	私有林確保 5.60 私有林整備 2.24 市町村有林整備 0.56 1,000					
座間市	156,100			地下水かん養対策 地下水モニタリング 156,100			
南足柄市	593,500	私有林確保 262.02 私有林整備 133.55 市町村有林整備 63.30 401,400	河川水路整備 3箇所 169,100	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水モニタリング 23,000			
寒川町	-						
中井町	139,400	私有林確保 32.97 私有林整備 46.89 市町村有林整備 - 109,100		地下水保全計画策定 地下水汚染対策 地下水モニタリング 30,300			
大井町	54,500	私有林確保 7.88 私有林整備 7.88 市町村有林整備 0.78 16,500	河川水路整備 1箇所 28,700	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水モニタリング 9,300			
松田町	76,600	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 56.19 72,800		地下水保全計画策定 地下水モニタリング 3,800			
山北町	880,200	私有林確保 58.81 私有林整備 52.66 市町村有林整備 70.06 630,600	河川水路整備 1箇所 35,200	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水モニタリング 33,700		市町村設置型 103基 180,700	
開成町	62,400		河川水路整備 1箇所 直接浄化対策 2箇所 57,700	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水モニタリング 4,700			
箱根町	311,400	私有林確保 95.07 私有林整備 124.12 市町村有林整備 137.50 276,500		地下水保全計画策定 34,900			
真鶴町	39,500	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 11.03 16,100		地下水保全計画策定 地下水モニタリング 23,400			
湯河原町	87,600	私有林確保 71.44 私有林整備 22.51 市町村有林整備 53.17 87,600					
愛川町	48,800	私有林確保 63.98 私有林整備 63.98 市町村有林整備 1.90 48,800					
清川村	570,400	私有林確保 134.77 私有林整備 139.66 市町村有林整備 73.05 570,400					
合計	8,103,400	私有林確保 1,235 私有林整備 1,262 市町村有林整備 631 3,302,000	河川水路整備 16箇所 直接浄化対策 8箇所 1,336,100	地下水保全計画策定 地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 505,400	1,988,300	971,600	
		対象 20 市町村 実施 18 市町村	対象 20 市町村 実施 16 市町村	対象 15 市町村 実施 8 市町	対象 14 市町 実施 11 市町	対象 1 市 実施 1 市	対象 3 市町村 実施 2 市町

※1 □ の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの

※2 ■ の部分は、特別対策事業の対象となっていない市町村

※3 表中の事業内容については、主な事業について記載

※4 地域水源林の事業内容については、高齢級間伐事業で対応したものを含む

第3期水源環境保全・再生かながわ県民会議委員名簿

(平成24年12月1日現在)

区分	氏名	役職等	専門委員会		県民意見の集約・県民への情報提供		
			市民事業	施策調査	県民フォーラム	コミュニケーション	事業モニター
有識者 (9名)	淺枝 隆	埼玉大学大学院理工学研究科教授		□			
	(副座長) 天野 望	旧津久井町長		○			
	伊集 守直	横浜国立大学経済学部准教授		○			
	木平 勇吉	東京農工大学名誉教授		◎			○
	(座長) 田中 充	法政大学大学院政策科学研究科教授		○			
	中村 道也	特定非営利活動法人 丹沢自然保護協会理事長		○			
	萩原 なつ子	立教大学社会学部社会学科教授	□				
	浜野 安宏	(株)浜野総合研究所 代表取締役社長	○		○		○
	林 義亮	神奈川新聞社 編集局長	○				
関係団体 (5名)	青砥 航次	特定非営利活動法人 神奈川県自然保護協会 副理事長					
	片山 幸男	酒匂川水系保全協議会副会長			○		○
	倉橋 満知子	桂川・相模川流域協議会代表幹事					○
	服部 俊明	神奈川県森林組合連合会代表理事専務	○				
	増田 清美	県政モニターOB会副会長	◎			○	○
公募 (10名)	足立 功	横浜・川崎地域				◎	○
	井伊 秀博				○		◎
	音羽 真東					○	○
	金森 巖					○	○
	久保 重明				◎		○
	坂井 マスミ				○	○	○
	中村 洋介					○	○
	五十嵐 淳一	相模原地域			○		○
	井上 貞子	湘南・県央地域			○	○	○
	高橋 克矢					○	○

◎は、専門委員会委員長、チームリーダー □は、専門委員会副委員長

(区分ごとに50音順)